

「特定健診」後期高齢者健診は12月末まで

⑩1004537

年に1度は健診を受けて自分の体をチェックしよう

期間：12月31日までの診療時間内
場所：市内指定医療機関
費用：無料
持ち物：受診券（5月末に発送済み）、保険証
その他：受診券を紛失された場合は、再発行しますので、お問い合わせください。
※12月15日（木）まで

▼保険年金課

☎232149（特定健診）

☎233514（後期高齢者健診）

高額医療・高額介護合算制度 ⑩1003584

この制度では、次の対象の方の申請によって支給されます。

▼対象

次の要件をいずれも満たす方

①世帯内の同一の医療保険（国民健康保険や後期高齢者医療、社会保険など）の加入者で、1年間（毎年8

70歳～74歳（後期含む）		70歳未満	
所得区分	限度額	所得区分	限度額
現役並み所得者（上位所得者）	67万円	旧ただし書き所得 901万円超	212万円
		旧ただし書き所得 600万円超 901万円以下	141万円
一般	56万円	旧ただし書き所得 210万円超 600万円以下	67万円
		旧ただし書き所得 210万円以下	60万円
低所得者Ⅱ	31万円	住民税非課税	34万円
低所得者Ⅰ	19万円		

月1日～7月31日）に医療保険と介護保険の両方に自己負担を支払っている方
②①の自己負担金額（高額療養費、高額介護サービス費を差し引いた額）の合計が表の負担区分ごとの自己負担限度額を超えている方

▼国民健康保険制度へ加入の方
支給対象となる方には、毎年2月ごろ、市役所から「お知らせ」が届きますので、申請してください。

▼後期高齢者医療制度へ加入の方

支給対象となる方には、毎年12月ごろ愛知県後期高齢者医療広域連合から、申請についての「お知らせ」が届きますので、申請してください。

▼保険年金課

☎232149（国保）

☎233514（後期）



「ご存じですか?」 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれな

いといった不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。

検察審査会は、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員によって構成されています。

皆さんの代表として、加害者を起訴しなかったことの当否について審査します。

相談や申立ての費用は無料で、秘密は固く守られます。

▼豊橋検察審査会事務局（名古屋地方裁判所豊橋支部内）
☎(0532)523283



田原警察署だより

▶田原警察署 ☎23-0110

●トヨタ陸上長距離部が交通安全を呼びかけ

田原警察署では、秋の全国交通安全運動の一環として、トヨタ陸上長距離部監督・佐藤敏信さんを一日警察署長に委嘱し、道の駅「田原めつくんはうす」において交通安全キャンペーンを行いました。

飲酒運転根絶と、夜間ハイビームを推奨するチラシを配布し、また高齢者の方には反射材の着用を促しました。

●飲酒運転を根絶しよう

飲酒運転は、重大事故に直結する悪質・危険な犯罪です。飲酒運転は飲む人も、飲ませた人も犯罪となることを認識しましょう。

DATA 10月 TAHARA

▶田原市のデータ

交通事故発生件数

- 人身12件(188件)
- 負傷15人(254人)
- 死亡0人(1人)
- 物損124件(1,229件)

窃盗犯罪発生件数

- 侵入盗3件(27件)
- 乗物盗2件(25件)
- 非侵入盗13件(104件)

火災・救急件数

- 火災2件(16件)
- 救急143件(1,847件)

※()内の数字は平成28年の累計